

施策マネジメントシート

基本施策名	311 将来にわたって持続可能な財政運営	施策統括課	政策経営課	氏名	黒澤重徳
政策名	91 自治体経営	主な関係課	特命担当、課税課、収納課、債権管理担当、健康増進課、会計課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

・市の財政(一般、特別会計)

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 会計区分数	区分
イ	
ウ	
エ	

施策の目的

・安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自立性の高い財政運営を推進する。

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円
イ 経常収支比率	%
ウ 義務的経費比率	%
エ 人口1人当たりの基金現在高	千円
オ 人口1人当たりの地方債現在高	千円
カ 債務償還可能年数	年
2 ア 市税収納率	%
イ 消滅時効による債権放棄の件数	件

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 財政規律の確立と健全な財政運営	財政の健全性を堅持し、計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、市民にも分かりやすく、より透明性の高い財政運営を目指します。	高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行方針等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分します。適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実な進捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な管理・運用を推進します。新たな地方公会計制度の導入・活用を推進し、財務情報をより詳細かつ正確に把握することにより、より効果的・効率的な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供に結びつけます。
2 市税等自主財源の確保と市債権の適正管理	市税を中心とした自主財源を安定的に確保するとともに、市民の理解と協力の下、市税収納率の維持と市債権の適正な管理・確保を図ります。	くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討及びPRを推進します。納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用資産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進します。納付機会の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き、収納率を維持するために様々な取組を推進します。各所管課との連携の下、市債権の適正な管理と回収を行います。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

単位		数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度		
対象指標	ア	見込み値	5	5	5	5	5	5	5	5	5	目標達成度		
		実績値	5	5										
	イ	見込み値											達成・未達成	前年度比較
		実績値												
ウ	見込み値													
	実績値													
エ	見込み値													
	実績値													
成果指標	ア	千円	成り行き値	-	-	-230,000	-250,000	-250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	未達成	低下
		目標値	-	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上			
		実績値	867,781	53,580										
			基本計画における指標の説明又は出典元 普通会計の単年度収支 + 繰上償還額 + 基金積立額 - 基金取崩額											
	イ	%	成り行き値	-	-	94.8	96.1	96.2	95.0	95.6	96.2	96.9	達成	低下
		目標値	-	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下			
		実績値	90.3	92.7										
			基本計画における指標の説明又は出典元 経常経費充当一般財源の額 / 経常一般財源 × 100											
	ウ	%	成り行き値	-	-	55.7	56.1	56.4	56.0	56.3	56.6	57.0	達成	低下
		目標値	-	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下			
		実績値	52.4	53.2										
			基本計画における指標の説明又は出典元 普通会計の義務的経費(人件費・扶助費・公債費) / 標準財政規模 × 100											
エ	千円	成り行き値	-	-	5.1	5.0	5.1	5.3	5.4	5.5	5.5	達成	低下	
	目標値	-	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上				
	実績値	7.3	7.1											
		基本計画における指標の説明又は出典元 普通会計の当該年度末の基金現在高 / 当該年度1月1日の人口												
オ	千円	成り行き値	-	-	19.0	19.7	18.3	17.2	16.6	16.0	15.3	達成	向上	
	目標値	-	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下				
	実績値	20.2	19.5											
		基本計画における指標の説明又は出典元 普通会計の当該年度末の地方債残高 / 当該年度1月1日の人口												
カ	年	成り行き値	-	-	6.2	6.7	6.0	5.3	5.3	5.2	5.1	達成	維持	
	目標値	-	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下				
	実績値	5.4	5.4											
		基本計画における指標の説明又は出典元 普通会計の地方債残高 / (経常的収支額 - 地方債発行額 - 基金取崩額)												
ア	%	成り行き値	-	-	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	達成	向上	
	目標値	-	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4				
	実績値	99.3	99.4											
		基本計画における指標の説明又は出典元 収入済額 ÷ 調定額 × 100												
イ	件	成り行き値	-	-	0	0	0	0	0	0	0	達成	維持	
	目標値	-	0	0	0	0	0	0	0	0				
	実績値	0	0											
		基本計画における指標の説明又は出典元 消滅時効期間経過を理由として放棄した私債権の数(徴収停止中の消滅時効件数を除く)												
事務事業数		本数		15										
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都道府県支出金	千円		137,600									
		地方債	千円											
		その他	千円		77,786									
		一般財源	千円		2,184,384									
	事業費計(A)	千円		2,399,770	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間		107,608									
	人件費計(B)	千円		475,866										
	トータルコスト(A)+(B)	千円		2,875,636	0	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い) ~ E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準

背景として考えられること

展開方向1の目標値は「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づく財政運営判断指標を採用している。平成28年度決算においては、歳入面では市税の増があったものの、平成27年度に大きく財政指標を好転させた地方消費税交付金の大幅減や普通交付税不交付団体となったこと、歳出面では平成27年度の新規起債に係る公債費の増や義務的経費である人件費や扶助費の増により、平成27年度決算での数字よりは数値が悪化したものが増えた。しかしながら、過去3カ年で比較すると数値の向上が見られる。全国トップレベルである市税収納率については、市民のご理解・ご協力と収納課の努力によりさらに上昇した。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・人口構造や、経済情勢の変化に伴って扶助費が更に増加している。
 ・平成20年11月から税等の徴収を専門に担当する収納課が設置され、その後徴収率が向上している。
 ・平成26年4月1日より、消費税が8%へと変更になった。平成29年4月1日より10%へ変更となる予定であったが、平成31年10月へと延期された。
 ・国保会計においては、3億円の収支改善を図るため、平成28年度からの国保税率等を改定した。しかし、平成27年度から社会保険適用拡大に伴い、社会保険に移行する稼働世帯が多く、被保険者数が2年間で約2,000人減少した。
 ・持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律案により、平成30年度から国保の運営については都道府県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図ることとされた。
 ・ふるさと納税制度については、昨今の過熱する返礼品競争が問題視されている。
 ・新たな公会計制度について、平成28年度決算から財務諸表などを公表することとなっている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・議会では、徴収率が多摩26市で1位となったことについて、「収納課はよくやっている」との声がある。
 ・議会では「企業誘致も含めた自主財源の確保を進めるべきである。」「財政の健全化に努力すべき。」「今は負担増を行うべきでない。」「国民健康保険は保険のセーフティーネットである。制度発足から加入者層も無職が多く、被保険者の国保税負担も限界に近づいている。平成30年度の広域化に向け国の公費拡大を強く訴えてほしい。」「等々様々な意見がある。
 ・財政改革審議会から、平成27年3月31日付けで、答申内容のうち健全化個別項目について早期に実現するよう要望があった。

6 28年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

28年度の取組状況	29年度の取組予定
<p>・平成28年4月1日より「国立市健全な財政運営に関する条例」を施行し、5月に予算説明会、11月に決算説明会を市民向けに実施した。11月には職員研修を実施した。 ・国保会計においては、平成28年国立市議会第一回定例会において税率改定の条例改正を行った(3億円の収支改善)。結果として保険税は当初予算と比較して減少幅が大きかったものの、それ以上に保険給付費の減少幅が大きかったため、平成28年度決算見込みでは、一般会計から国保会計への法定外繰出金が約6億5,000万円となる見込みである。 ・家庭ごみ有料化について平成28年12月議会において条例が可決された。 ・公立保育園民営化については、保育審議会から5月に答申を受け、矢川保育園を民営化することとし、保育園民営化ガイドラインを作成した。 ・平成29年1月より、庁舎駐車場を有料化した。 ・くにたち未来寄附については、10月1日より特典品のリニューアルや包括委託化といったバージョンアップを行い、1,064件87,665,285円を獲得した(他に古本募金が254件522,780円)。 ・公会計制度改革については、平成28年度決算において財務諸表を示すことを目指し、環境整備に取り組んだ。 ・行政評価については、引き続き第三者評価としての事務事業評価委員会の設置運営を行った。 ・平成29年度当初予算に向けては328,154千円の健全化効果額を見込んだ。 ・収納率については、平成28年度も26市で第1位となる見込みである。</p>	<p>【財政規律の確立と健全な財政運営】 ・昨年度に引き続き、市民向けの予算説明会、決算説明会を行うとともに、市報やHPでの広報を行う。市報については、現在年4回の財政関連記事を掲載しているところ、倍増の8回の記事を掲載し啓発を図る。 ・固定資産台帳を更新し、平成29年度中に新地方公会計制度による平成28年度決算の財務諸表を作成・公表する。 ・使用料手数料の見直しを検討する。</p> <p>【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】 ・くにたち未来寄附については、総務省の技術的助言により、返礼品割合の引き下げや市民に対する返礼品提供が制限されるなど厳しい局面を迎えている。H29年度はこれらに適切に対応しつつも、5,000万円以上を獲得することを目標とする。 ・ネーミングライツを始めとした新たな自主財源について検討を行う。 ・収納支援システムの入替を行う。</p>

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

【財政規律の確立と健全な財政運営】
 (財政指標等については決算後に記載)
 「財政健全化の取り組み方針・実施細目」については、「家庭ごみ有料化」「公立保育園民営化」「庁舎駐車場有料化」など進展が見られた。事務事業の見直しについては、小幅な見直しにとどまった。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】
 市税収納率はここ数年継続的に全国トップレベルの成果を挙げている。
 市債権については債権管理条例に従った適切な措置を採ることができた。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 30年度の取組方針

【財政規律の確立と健全な財政運営】
 「健全な財政運営に関する条例」に基づき引き続き規律ある財政運営を行うとともに、「予算執行方針」「国立市予算事務規則」等に基づいた適切な予算執行を行う。新地方公会計制度の導入に伴い、ストックマネジメントなどへの効果的な利活用を行う。
 【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】
 全国トップレベルとなった市税の収納率を引き続き維持していくとともに、市債権についても「地方自治法」「国立市債権管理条例」に基づいた適正な管理を行う。

(2) 中期的な取組方針

【財政規律の確立と健全な財政運営】
 少子高齢化の進展による扶助費の増や、国立駅周辺のまちづくり、小中学校の大規模改修といった公共施設マネジメントの課題等、今後も多額の予算を必要とする事業が予定されている。このため平成26年2月に策定した「財政健全化の取り組み方針・実施細目」を着実に実行し、不断の行財政改革をしていかななければならない。
 【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】
 平成27年度に市税収納率が99%を超えた。今後、この高い収納率を維持していくためには日々の細かな作業の積み重ねが重要であり、職員の不断の努力の継続が不可欠である。また、古く陳腐化した現行の収納支援システムの入替等、収納管理事務の改革・改善を図り業務の効率化を検討する。